

令和8年第2回嵐山町議会定例会

委員会報告書

令和8年6月4日

嵐山町議会議長 狛守 勝義 様

総務経済常任委員長 畠山 美幸

所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり報告します。

記

1 調査事項

「ラベンダー園を中心とした観光活性化について」

「災害時における地域から取り残しのない避難対策について」

2 調査結果

本委員会は、閉会中の特定事件として上記調査事項について4月6日、4月27日及び5月11日に委員会を開会し、調査研究を行った。

(1) 4月6日の委員会について

「避難所運営ゲーム（HUG）の実践について」

- ・前防災担当者の指導のもと HUG を実施した。

HUG は「避難所（H）・運営（U）・ゲーム（G）」の略であり、避難者の受け入れや避難所内の配置を疑似体験するゲームである。ゲームでは、避難者カードやイベントカードを用い、通路確保や要配慮者への配慮を考えながら、2グループで避難所レイアウト等について検討を行った。

実践後意見交換では、妊婦や感染症患者、子どもだけで避難したケースへの対応、女性専用スペースの必要性などについて活発な意見交換が行われた。前防災担当者から、今回の HUG は深谷断層地震を想定した内容であり、地震災害と風水害では避難所運営の考え方が異なることや、段ボールベッドやパーテーション、簡易トイレ、備蓄物資などの現状についての説明があった。また、能登半島地震の支援経験を踏まえ、避難所ではルールづくりやリーダーの存在が重要であり、特に女性の視点を取り入れた運営が必要との話があった。

委員からは、観光バス避難者やペット同行避難者への対応、炊き出しスペースや通路の配置、子どもの居場所などについての質問や意見が出され、避難所運営の課題について理解を深めた。また防災に関連して川島町の県防災基地の視察を検討することとなった。

(2) 4月27日の委員会について

「ラベンダー園視察について」

- ・ラベンダー園視察について、事務局より候補地4か所の説明を受け、委員間で協議を行った。候補地として、河口湖ハーブフェスティバル、たんばらラベンダーパーク、夢ハーベスト農場、中之条ガーデンズが示され、それぞれの運営形態や特徴について確認した。

また、嵐山町のラベンダー園については、除草シートの効果や維持管理方法、草取り、水はけ対策などに課題があるのではないかと指摘があり、委員会として現地状況を確認する必要性が共有された。

協議の結果、行政関与の視点や地域活性化施策を学ぶことを目的として、中之条ガーデンズを視察先とする方向で了承された。なお、ラベンダーの育成管理に関する専門的な内容については、必要に応じて ZOOM 等によるリモートヒアリングも活用し、情報収集を進めることとした。視察時期については、6月議会終了後を基本に、委員の日程を調整しながら決定することとなった。

「5月11日防災倉庫視察について」

- ・川島町の県防災基地視察について、事務局より県に確認を行った結果、施設内部の視察はできないとの報告を受けた。あわせて川島町は浸水想定区域であり、対象地域では10メートルから20メートル未満の浸水が想定されており、県では倉庫を高床式としたり、排水ポンプや調整池の設置などの対策を講じていること。また河川水位を監視しながら必要に応じて備蓄品を移動する体制を整えていることが説明された。

その後、町内防災倉庫の視察について協議を行い、町役場敷地内防災倉庫及びB&G海洋センター敷地内倉庫の現地確認を行うこととした。あわせてラベンダー園の現状確認を中心に視察を行うこととなった。

(3) 5月11日の委員会について

「防災倉庫（嵐山町役場敷地内）視察」

○前防災担当者から説明を受けた。

- ・アルファ化米約2,600食、缶入りパン約4,500食、500ml ペットボトル水約4,800本を備蓄している。期限が迫った備蓄品は町イベント等で参加賞として活用し、ローリングストック方式により管理している。以前は、50食まとめて炊き上げるタイプを備蓄していたが、現在は個包装タイプへ移行している。移行の理由としては、まとめて炊き上げるタイプは大量確保が可能である一方、お湯の確保や配布作業など運用面での負担が大きいためである。
- ・在庫管理は埼玉県「備蓄システム」に入力し、町と県で相互確認が可能となっている。防災計画では「3日分の食料確保」を基本方針とし、町で1.5日分、県で1.5日分を担う体制となっている。県の備蓄は川島町の県防災基地に保管されている。
- ・ダンボールベッド、アルミ組立式ベッド、エアベッドを備蓄している。ダンボールベッドは使用感が良いとの意見があり、アルミベッドは繰り返し利用可能であるが1セット約5万円と高額である。
- ・エアベッドは令和2年頃に約200セット整備され、厚さ約10cm、手動注入式となっているが、空気漏れが課題とされている。
- ・屋根瓦破損時の応急養生用としてブルーシートを備蓄している。サイズは5.6m四方および2.7m四方がある。
- ・便座にビニール袋をかぶせて使用する簡易型トイレは約20,000回分の備蓄がある。またマンホール型トイレ、大人用・乳幼児用オムツも備蓄している。

- ・便座一体型でボタン操作によりビニール装着・処理を行うラップ式トイレも備蓄しているが、使用には電源が必要となる。
- ・災害時に必要最低限の物資を即時搬送できるよう、かご台車1台分を常時準備している。なお町ではモーター付き運搬車両を所有しておらず、有事の際は民間事業者から借用する想定となっているため、搬送経路や車両確保への課題が示された。

「防災倉庫（嵐山町 B&G 海洋センター敷地内）視察」

○前防災担当者から説明を受けた。

- ・B&G 財団からの機材配備支援金 5,000 万円を活用し、油圧ショベル、ホイールローダー、救助艇などを整備・保管している。主な目的は災害時における道路啓開である。車両は公道走行ができないため、スライドダンプ車による搬送を行う。普通自動車免許で運転可能であり、町職員約 100 名が講習を受講済みである。
- ・救助艇は硬質ウレタン材注入型で、パンクや空気漏れの心配が少ない構造となっている。3 分割可能でバンタイプの軽自動車に積載ができ、片側車輪付きで人力移動も可能である。
- ・発電機はガソリン・プロパンガス両対応型を整備している。プロパンガスは災害時の入手性に利点がある一方、重量面が課題であり、1 台約 50 万円との説明があった。

「千年の苑ラベンダー園視察」

- ・千年の苑ラベンダー園を視察し、観光資源としての活用状況や維持管理について確認を行った。

○視察後委員間協議

- ・中之条ガーデンズの視察日程について検討を行った。
- ・ラベンダー栽培における除草や育成方法について、たんばらラベンダーパークなど先進地視察の必要性について意見が出された。なお除草について実際には手作業による維持管理が中心であるとの話もあった。
- ・ラベンダーの栽培管理について専門家からオンライン（Zoom）による説明を受ける案も提案された。
- ・東北大学関係者が防災研究機関の所長に就任した旨の情報共有があり、今後、専門家からの意見聴取について検討を行う方向性も確認された。

以上、中間報告とします。

令和8年6月4日

嵐山町議会議長 伏守 勝義 様

文教厚生常任委員長 小林 智

所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり報告します。

記

1 調査事項

「地域コミュニティの仕組みづくりについて」

「学校給食の充実について」

2 調査結果

本委員会は、閉会中の特定事件として上記調査事項について4月16日、5月13日に委員会を開会し、調査研究を行った。

(1) 4月16日の委員会について

「地域コミュニティの仕組みづくりについて」

前回の「むさし嵐丸庵」の視察と視察後の意見交換を踏まえて、「むさし嵐丸庵」のようなコミュニティサロンを他の地域にも広げていくにはどんな考えがあるかを協議した。

○主な意見

- ・市街地で実現しているが、北部、南部では難しいのではないかと。スタッフの人材育成などの課題もある。
- ・町が把握している空き家の活用により場所や時間の支援をすることが大事。エリアプロデューサーの活用により、次世代の人材発掘につなげていく。
- ・吉田2区にこにこ会では、リーダーの高齢化も課題。区長経験者のあて職、イベント要員の確保など複数のスタッフで行い続けられる仕組みを考えている。
- ・一番大変なのは、人材の育成で、社協スタッフや地区の事情に詳しい区長が鍵となる。
- ・「むさし嵐丸庵」は、場所の提供、優れたリーダー、社協の支援ができた成功事例だと思う。

今回は、生活支援体制整備事業を担っている社会福祉協議会との意見交換を行うこととした。

「学校給食の充実について」

議員会で行った給食試食会で給食センターの管理栄養士から給食事業での取り組みなどについて伺ったが、それらを踏まえて意見交換を行った。

○主な意見

- ・給食日数自体が以前より減っているように思う。保護者目線では負担となる。
- ・自治体負担で給食無償化を行った場合、予算面から量・日数が減っているという意見もある。実態の確認を行いたい。
- ・国の施策として給食無償化が実施されると、町負担コストが削減されてくる。予算の再配分など町の姿勢を聞きたい。
- ・食材の安心安全、地産地消の取り組み、生産者とのすり合わせ、需給のミスマッチについて

ても実態と取り組み姿勢を確認したい。

今後、給食センター、教育総務課のヒアリングを行い、調査研究を行うこととした。

(2) 5月13日の委員会について

「地域コミュニティの仕組みづくりについて」

社会福祉協議会事務局長及び担当者に出席いただき、意見交換、ヒアリングを行った。

○主な説明内容

《地域住民グループ支援事業（地域サロン）》

- ・現在8地区で実施。平成22年には17地区あったが、コロナ禍で半減。
- ・地域住民の主体的な活動が不可欠で、中心となる人材不足や参加者の高齢化が課題。
- ・地域から「集まりたい」という要望があれば、社協として活動内容の提案や支援ができる。古里のサロンでは地域からの相談で月2回の活動が復活できた例もある。
- ・既存の地区の課題として、ボランティアの高齢化、後継者不足で存続が厳しくなる例も出ている。
- ・移動販売に合わせてサロン活動を行い、活性化している例や、夏休みボランティアで中学生が参加し、世代間交流が生まれている例もある。

《在宅高齢者活性化推進事業》

- ・社協会費を財源とした事業で、平成20年に町主催の敬老会が終了したことからその代替として実施。昨年は17地区が利用。

《社協施設での事業》

- ・「朝の体操」を週3回8時30分に行い、1回15～20人で延べ年間1,640人が参加。
- ・毎週水曜日には、社協内のコミュニティルームでサロンを実施。外部のボランティアの協力でレクリエーションなどを行っている。

《町との情報共有》

- ・かつては町と社協がお互いの事業を知らないという状況があった。近年では連携が強化されており、互いの事業を強化する体制が整えられている。事業を俯瞰的に見るものとして「地域資源マップ」を作成する動きも出ている。

《質疑応答》

(問) 人材不足の中で社協ではどのようなアプローチをしているか。

(答) 人員不足は町に強く申し入れを行い、理解していただけている。事業費も介護保険、ヘルパー交付金、繰越金を活用してきたが、人員増は今の状況では難しい。夫々のニーズに社協からアプローチするには人員不足が課題と感じている。職員の派遣依頼やサロンなどの参加希望があっても、その地域に活動がないこともあり、地域全体を見たコーディネートが必要だが資源が不足していると感じている。

意見交換、ヒアリング結果については、今後の委員会で協議していくこととした。

以上中間報告とします。

令和8年6月4日

嵐山町議会議長 伏守 勝義 様

広報広聴常任委員長 藤野 和美

所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり報告します。

記

1 調査事項

「広報広聴について」

2 調査結果

本委員会は、閉会中の特定事件として上記調査事項について令和8年3月27日、4月3日、10日及び5月14日に委員会を開会し、調査研究を行った。

(1) 広報部会

- ・議会だより202号発行について

令和8年第1回定例会を主な内容として、令和8年3月27日入稿、4月3日初校、10日再校、5月1日発行の予定で準備を進めた。

予算特別委員会の審議内容を特集し、定例会の主な議案や一般質問、常任委員会報告、特別委員会報告、大妻嵐山高校生によるハイスクール議会の内容などで構成した。

表紙は、嵐山町の春の風物詩・都幾川桜堤と銘打った桜と菜の花の様子にした。

今号もページの適正化に取り組み、全12ページでの発行とした。

(2) 広聴部会

- ・町民との意見交換会について

地域に出向いての町民との意見交換会について、昨年と同様に防災会のエリアに、10月から11月にかけてグループに分かれて出向く日程案を、5月21日(木)の区長会役員会に提案するとともに、実施への協力申し入れをおこない了承を得た。

- ・議会モニターの意見交換会について

議会モニターと日程調整をおこなった上で、実施することになった。

以上、中間報告といたします。

嵐山町議会議長 伏守 勝義 様

嵐山町立小中学校再編調査特別委員長 森 一人

所管事務の調査報告

本特別委員会は、所管事務の調査を下記のとおり報告します。

記

1 調査事項

「小中学校再編に伴う教育保障・地域振興・財政計画等について」

2 調査結果

本特別委員会は、閉会中の特定事件として上記調査事項について4月17日及び5月15日に委員会を開会し、調査研究を行った。

(1) 4月17日の委員会について

学校統合推進課より説明を受け、その後に委員会協議を行った。

○主な説明内容と質疑

【新校の校章について】

- ・令和7年10月1日から11月24日に公募を実施し、合計132案の応募があり、統合準備委員会委員によるWeb選考で9案に絞り、アンケート結果を尊重しつつ、長期的に学校の象徴としてふさわしいか、また地域性や品位を備えているかという観点から審議を行い、決定した。

【国土交通省令和8年度当初予算内示状況について】

- ・今年度は、国費として455万円が内示された。650万円の要望に対し、内示率70%になる。この補助金は、中学校の北側道路拡幅のための測量設計に充当予定。

【クラウドファンディング型ふるさと納税の実施について】

- ・学校の備品に充当するために新たな財源確保を目的としたクラウドファンディング型ふるさと納税を実施する。なお、学校建設が終わる頃まで寄附を受け付ける予定。

○主な質疑応答

(問) 校章デザインは、小学校を丸に、中学校を六角形に、また武蔵をローマ字表記にした理由は。

(答) 小学校は「調和とつながり」、中学校は「規律と調和」を表している。外国籍の児童生徒もいるのでローマ字表記を採用した。

(問) 学校統合推進課は業務が多方面にわたり、業務量が過多では。

(答) 横断的な組織であるプロジェクトチームに協力いただき、学校統合推進課が中心となり、全体計画を管理しつつ全力で事業を推進していく。

(問) 補助金は、中学校の裏の道路拡幅に該当するものか。

(答) 中学校敷地駐車場（送迎用）の北側から元ヌエック交差点までの道路の設計、測量事業を行う。

(問) クラウドファンディング型ふるさと納税の目標額は。

(答) 概算で3,000万円程度を目標とし、児童生徒が使う机と椅子を全て新調したい。

○前回の特別委員会での委員意見を踏まえ、学校統合推進課にヒアリング

【制服（女子スラックス可否）について】

- ・統合準備委員会総務部会で、中学校の制服に女子のスラックス着用を認めることで決定。

【通学（スクールバス利用範囲等）について】

- ・利用範囲等について検討中。

【教室配置（普通学級と特別指導学級）について】

- ・基本設計から大きく変わったところは、先生方のヒアリングに基づき、特別指導学級を普通教室の近くに配置した。また学校運営により多用途に対応するため、図面にMR（マルチルーム）と表記のある小部屋を複数設けた。

【コモンズの考え方について】

- ・コモンズは学級間、学年間の交流、クラスで幅広くディスカッションする場など多目的に使える場所として想定している。

【通級指導教室について】

- ・通級指導教室の数は年度によってばらつきがあり、区切られた部屋が多くあったほうが良いという学校側の意見があり、マルチルームとして確保している。

【クールダウンスペースについて】

- ・この用途に特化した部屋は現時点では設けていない。マルチルームや北棟1階の相談室などが準用可能と考える。

○主な意見

- ・特別支援学級の教室配置等について、改めて教育委員会の考え方を確認したい。
以上の意見等を踏まえ、次回の委員会は総務課より財政計画の確認と跡地利用の進捗状況について、教育長から特別支援学級の教室配置等について説明を求めることで、全委員一致で決定した。

（2）5月15日の委員会について

総務課及び教育委員会より説明を受け、その後に委員会協議を行った。

○主な説明内容と質疑

【現状における財政計画について】

- ・総事業費約60億円を想定して、補助金約30億円、基金約10億円を充当し、残り約20億円を借り入れた場合、20年間約1億円を返済する計画。
- ・利率についての県内状況は、2.7%あるいは2.2%で推移をしている。令和9、10年度では3%を超えてくるのではと心配している。仮に35億円借り入れた場合でも公債費負担比率は13%台、もしくは12%後半で推移していくのではと見込んでいる。財政運営上、苦しいが、赤信号がつくような状況ではない。

【跡地利用の進捗について】

- ・利活用の基本方針（案）が、ワーキンググループから上がってきている。プロジェクトチームで精査して、七郷小学校の基本方針ができた時点で報告できたらと考えている。

○主な質疑応答

（問）3月議会時の前総務課長答弁と数字が違う。当初、50%の内示で、起債25億円を想定していた。それが今の説明では、35%の内示想定で、起債が32億円という具体的な数字が出ている。その辺りの齟齬については。

（答）最初の50%の補助金は、既に公開済みのシミュレーションの計算設定である。その後の状況により、内示率等に合わせて、改めて計算した数字が32億円になる。

（問）跡地利用で手を挙げている事業者について言える範囲で教えて欲しい。

（答）学校跡地利用に関し、複数企業が興味を示しているが、具体進展は未確定。

【特別支援教室の配置について】

- ・一人一人の子どもたちの教育的ニーズに対応すること、特別支援学級間での協働、それから特別支援学級と通常学級の交流、この3点が大事になる。このことに配慮した上で、図面で示してい

る特別支援学級の配置を検討した。特別支援学級は近くに集め、交流しやすくし、小学校低学年と同フロアに配置した。個別配慮の必要な子は、マルチルームでの対応を考えている。

【コモンズについて】

- ・個別最適な学び、協働的な学びの手法が今後求められる。グループでの学び、情報の共有、ネットワークを通じた学びのスタイルに対応するため、オープンな広いスペースが必要になる。他にも、クラス、学年をまたいだ学び、授業以外で子供たちの交流の場になることを想定している。

【中学校の教室数について】

- ・令和11年度は、一年生が3学級、二年生が4学級、三年生が4学級、計11学級を想定した。これは、義務標準法の改正により、35人学級が順次導入され、令和11年には3年生まで導入されるという前提のもとで算出している数である。

【昇降口について】

- ・9つあり、児童生徒が使う昇降口と、教員用の昇降口が想定されている。主に使う昇降口は4つ。一つ目は、小学生低学年中学年の使用を想定した昇降口1。広いスペースなため特別支援学級も使用可能。二つ目は、特別支援学級の子のための昇降口2。三つ目は中学生すべてが使える昇降口9。四つ目は昇降口5で、中学生と小学生高学年の一部と兼用を想定している。

○主な質疑応答

(問) 特別支援学級と普通学級間との交流は、ハード的な観点から可能か。

(答) 1階の低学年は、同一フロア内に設置しているので、十分可能だと思う。特別支援学級の子の中には、光や音に非常に敏感な子もいて、常に通常学級の近くに置くことがいい子と、そうでない子もいる。交流しやすい中でも適度に離れた静謐な環境ということも考えなければいけないと考えている。

(問) 不登校生徒の対応ルームは、どの様に考えているのか。

(答) マルチルームの1つを校内教育支援センターとして考えている。不登校対策の部屋と明記しないのは、通級等、複合的に使うことも想定しているため。

(問) 普通学級と特別支援学級が一緒に交流することがなく、また昇降口が別なのは、インテグレーションに反していると思うが。

(答) 昇降口が分離ということはない。同じ昇降口を使うことが苦手な子は、別の昇降口の利用を想定している。通常授業の活動の中に特別支援の子どもたちが入る形になる。決してお客様として特別支援学級の子どもが入って、交流場面を改めて作ろうという訳ではない、通常の授業の中に交流が入ってくる。排除する考えは、この設計の中にも、これからの学校のあり方の中においてもない。

○主な意見

- ・総務課長の答弁が以前聞いていた数字と違ったので、正確な数字を出して欲しい。
- ・道路整備や通学の確保であるとか、通学路の全体計画を確認したい。
- ・町有林の活用について確認したい。
- ・今後、嵐山町と同じ規模で、跡地利用も含め、学校統合を行ったところの視察を予定したい。

以上の意見等を踏まえ、次回の委員会は通学に関すること、町有林の活用について、跡地利用に関するプロジェクトチームからの報告、正確な設計金額及び財政計画などについて調査研究を進めることとした。

以上中間報告とします。